

(添付書類)

事業報告

令和 4 年 4 月 1 日から
令和 5 年 3 月 31 日まで

1. 株式会社の現況

(1) 当該事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当該事業年度は、長期化している新型コロナ禍の影響から未だ脱却できない状況にありながら、さらにはウクライナ情勢などによる原油高や物価の高騰など、当社を取り巻く環境が大きく変化し、特に公共交通部門の事業環境は厳しさを増すものとなりました。徐々に回復基調ではありますが、全事業のコロナ禍前までの大幅な改善には至りませんでした。

このような厳しい経営環境が続く中、中期経営計画に掲げる収支改善施策である公共交通各種乗車券の販売強化や全社的な営業強化、計画外での追加改善施策の実行など「かせぐ」取り組みを行うとともに、国の雇用調整助成金等や、高知県、高知市等の各種支援給付金等の助成制度を積極的に活用し、収入の確保を図りました。また、業務効率化や仕業削減などによる「けずる」取り組みを徹底する一方、喫緊の課題となっている人材の確保・維持のため、給与改定を実施し処遇の改善を図りました。

結果、第 9 期（令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日）の営業収益は 4,024,598 千円（対前年度 946,923 千円）となる一方、売上原価を含めた営業費用は 4,900,741 千円（対前年度 298,273 千円）となり、差引営業損益は△876,142 千円（対前年度 648,649 千円）、経常損益は△738,193 千円（対前年度 345,418 千円）となりました。

特別損益面では、コロナ関連支援策である各種支援給付金等やバス路線の維持や車両購入に対する補助金の交付を受けました。結果、税引前当期損益は△45,073 千円（対前年度△7,868 千円）、税引後の当期純損益は△48,071 千円（対前年度△8,567 千円）の赤字決算となりました。

安全・安心については、軌道事業部門では令和 3 年度に発生した鏡川橋停留場東方における車両脱線事故の恒久対策として当該区間の重軌条化及び PC 枕木化の改良や電車用補助電源装置の更新など安全性ならびに快適性の向上を図りました。旅客自動車事業部門では、路線バスの低床車両 7 両の更新に加え、高速バスを 3 年ぶりに 1 両更新するなど、安全で快適な環境の提供に努めました。そのほか、軌道においては、高知南警察署と合同による「テロ訓練」、「事故対応訓練」の実施、バスにおいても高知市中央消防署と合同で「重大事故訓練」を実施するとともに、両事業において防災訓練を実施して異常時の対応能力の向上に努めました。また、南海トラフ地震に備える事業継続計画について実効性のある計画への見直しを引き続き進めました。

一方、乗合バス事業において、令和 4 年 4 月発生の不安全事故（物損事故によるミラー脱落のまま運行続行）を端緒に、四国運輸局の監査を受け、運転者に対する指導や記録が不適切だとして、車両 10 日車使用停止（違反点数 1 点）などの行政処分を受けることとなり、公共交通事業を営む当社の社会的な信用を失墜させる不祥事案となりました。当該処分を真摯に受け止め、再発防止策として指導教育研修を計画的に進めているところであります。

株主の皆さまをはじめ、お客さまやご支援ご協力を賜っております関係者各位に深くお詫び申し上げます。

接遇・サービスについては、令和2年度以降は、コロナ禍により活動の縮小も余儀なくされながらも、接遇かわら版での継続した情報発信や新規採用者への接遇研修を開催するなど、接遇レベルの向上に取り組みました。

コンプライアンスについては、公共交通事業者としての社会的責任の自覚はもとより、日常の業務遂行における関連法令を遵守し、社会倫理に適合した行動を実践することを目的に新規採用者研修等を実施するなど、コンプライアンス意識の浸透・定着に取り組みました。なお、乗合バス事業における不安全事故発生による行政処分等への改善措置についても、内部監査の中で対応策の実施状況を確認しております。

次に各事業別にご報告いたします。

運輸部門

公共交通部門（軌道事業・乗合バス事業）では、はりまや橋エリア等での乗り継ぎ割引サービスの継続や「バス・路面電車一日乗車券」、「高知プレミアム交通 PASS」を継続して販売しました。軌道事業においては、新たにモバイルチケットとして、「一日乗車券」「24時間乗車券」の販売を開始するなど需要の創出、増収施策を講じてまいりました。また、当年度も高知市の協力のもと実施した「ICカードですか無料配布」、「電車・バス日祝ワンコインデー」は、20日間で延べ48万人ほどの利用があり、今後のICカードですかによる電車・バスの利用促進に繋がるものと期待しています。

軌道事業は、各種安全重点施策を推進し、安全目標である重大事故（脱線、衝突、火災）に伴う死傷者ゼロを達成するなど、継続して事故防止施策を推進してまいりました。また、保安監査結果に基づく改善指示を着実に実施するにあたり、新たに安全統括管理者を含め管理監督者で構成する会議体を設置して、現場業務の現状を把握するためにフォローアップ体制の強化を図りました。収入面では、コロナ対策を施した「おきゃく電車」の運行再開やパークアンドライド利用促進等の増収対策を講じましたが、外出自粛や移動手段の変更等による利用者の減少基調は変わらず、結果、営業収益はワンコインデーの助成金を含めて870,041千円（対前年度57,186千円）となりました。

乗合バス事業は、乗務員の不足・高齢化という大きな課題への対策の一環として、10月には路線再編および減便を実施しました。収入面では、国、県ならびに関係市町村からの運行補助の拡充やコロナ対策に関する助成を受け、費用面においては種々の減額交渉等を行うなど費用削減に努めました。結果、営業収益はワンコインデーの助成金を含めて768,384千円（対前年度40,413千円）となりました。

高速バス事業は、コロナの感染状況が収束に向かうなか、原材料や動力費の高騰などに対する運賃の値上げの実施や、一宮パークアンドライドの運用再開などによる収入増に努め、経費の節減にも努めましたが、路線単位での運休ならびに減便を強いられ、結果、営業収益は487,826千円（対前年度245,722千円）となりました。

貸切バス事業は、コロナ禍から徐々に回復傾向に転じ、学校団体や募集旅行に加えて、四国開催のインターハイやプロゴルフ大会、よさこい祭りなど大きなイベント開催などで増収となり、コロナ禍前の70%まで回復、結果、営業収益は399,093千円(対前年度172,266千円)となりました。

自動車整備事業は、一般整備の総入庫件数(自社および子会社バス作業を除く)は、1,651件(対前年比108%)で、各種キャンペーンの実施や空港GSE車両の点検件数が回復するなど、結果、営業収益は69,928千円(対前年度11,194千円)となりました。

航空関連事業

航空営業部門は、各自治体、企業等の出張はコロナ禍前の水準には程遠く厳しい状況でありましたが、7月からは高知県旅費事務センターからの発注寄与もあり、営業収益は151,173千円(対前年度100,317千円)となりました。

空港部門では、各航空会社の状況は、コロナ禍に伴う減便状態から回復して、客況は戻りつつあり、収支改善を図ることができました。また、人材育成について、当社独自のセミナーの内製化に取り組み、社員のモチベーションアップ等による人材の定着化に努めるなどの工夫を行いました。ハンドリング品質については、安全・サービスに関する各種取組みを行い、引き続き、お客さま、航空会社からの高い評価をいただき、収入に反映されることとなりました。結果、営業収益は551,270千円(対前年度111,116千円)となりました。

パスポートの営業収益17,458千円(対前年度628千円)を加えた、航空関連事業の営業収益は719,902千円(対前年度212,061千円)となりました。

附帯事業

広告事業は、行政機関や県内外代理店販売は増収となりましたが、当年度も既存クライアントの広告見送り等が多数発生し、自社媒体(電車・バス)広告を除いた営業収益は133,407千円(対前年度△624千円)となりました。

不動産賃貸事業は、テレワークなど働き方の変化に伴うオフィスの縮小など外的要因も影響し新規の入居には至らず、営業収益は119,246千円(対前年度3,337千円)となりました。

旅行事業は、コロナ禍の影響から完全に脱却することは出来ず、修学旅行と一部団体旅行の実施に留まったものの、関東からの大型修学旅行やゴルフトーナメントのギャラリー輸送業務などの受注で大幅な増収となり、結果、営業収益は369,052千円(対前年度160,212千円)となりました。

その他、旅費事務センター及び商事系の営業収益を加えた附帯事業の営業収益は709,421千円(対前年度208,079千円)となりました。

②資金調達の状況

該当事項はありません。

③設備投資の状況

当期中に実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

主な事業	内 容	設備投資額
旅客自動車事業	路線バス 7 両、高速バス 1 両	170,924 千円
旅 行 事 業	旅行業支援システム	16,230 千円
不 動 産 事 業	土電ビル高圧機器更新工事	14,600 千円

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前 3 事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 6 期 令和元年度	第 7 期 令和 2 年度	第 8 期 令和 3 年度	第 9 期 当事業年度
営 業 収 益	千円 4,903,303	千円 2,672,448	千円 3,077,675	千円 4,024,598
当期純損益	千円 △85,375	千円 △789,173	千円 △39,503	千円 △48,071
1 株当り 当期純損益	円 △8,537.54	円 △78,917.34	円 △3,950.38	円 △4,807.13
総 資 産	千円 6,861,252	千円 7,430,406	千円 7,015,861	千円 7,200,070
純 資 産	千円 1,330,263	千円 528,440	千円 497,042	千円 448,970
1 株当り 純資産額	円 133,026.30	円 52,844.05	円 49,704.21	円 44,897.08

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
	千円	%	
株式会社 ですか	10,000	100	I C カード事業
高知西南交通 株式会社	60,000	100	旅客自動車運送業
高知高陵交通 株式会社	25,000	100	旅客自動車運送業
高知東部交通 株式会社	20,000	100	旅客自動車運送業
株式会社 県交北部交通	50,000	100	旅客自動車運送業

(4) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症については、感染症法上の位置づけが2類から5類へ移行されるなどコロナ禍収束に向かう動きもありますが、人口減少や物価高など依然として厳しい社会情勢下において、課せられた使命であります「持続可能な公共交通」を構築しつつ、増加した借入金の返済に向けて収支の改善を果たすため、4月スタートのNHK連続テレビ小説「らんまん」やインバウンド回復の好機をしっかりと取り込むよう取り組んでまいります。

また、雇用環境の変化にも対応した採用条件や処遇条件の改善を行うなど、急務であります人材の確保に努めるとともに、業務の効率化を行い生産性の向上を図ってまいります。

こうした基本姿勢のもと、中期経営計画に掲げた目標達成に向けて、路面電車や路線バスの公共交通部門の収支均衡化の道筋を探究するとともに、その他部門における早期の黒字化と黒字の最大化を目指し、主要な課題ごとに部会を設け集中的かつ迅速に検討、対応を行うなど、引き続き役職員一丸となって自助努力を重ねて取り組む所存であります。

株主の皆さまには、当社の直面する現状、課題をご理解いただき、引き続きご協力とご支援を賜りますよう切にお願い申し上げます。

各事業別の対処すべき課題については、以下の通りです。

運輸部門

軌道事業は、軌道事業の最優先課題である安全・安心輸送のため、運行管理ルールの定着化に向けた法令・規程の遵守、社員の資質の向上を推進してまいります。特に、安全・安心、快適なサービスを提供するために必要な安全設備への投資や安全・接遇教育および知識の習得や技術の継承に取り組んでまいります。また、今後のコロナ禍収束を見据え、新たなお客さまニーズを踏まえた価値の提供等による利用促進や新たな需要創出を図ってまいります。

乗合バス事業は、乗務員不足の解消について、行政及び自社の各種制度を活用し、乗務員確保に努めてまいります。また、データとニーズに基づき新たな交通体系も含めた路線再編を実施するとともに、これまでの取組みの継続とあわせて新たな改善施策・制度を検討し、可能な限り利便性を確保しつつ、収支均衡化に取り組み、関係自治体と連携して持続可能な公共交通を目指してまいります。また、不安全事故発生による行政処分等への改善措置については、対応策に緩みなきよう再発防止に努めてまいります。

高速バス事業は、利用者実態に基づいた運行計画の強化を図るとともに、抜本的な便数ダイヤの見直しとあわせて効率的な運用を図り収支改善に努めてまいります。

貸切バス事業は、「らんまん」を観光の起爆剤としてバス旅行の復活を期待し、県内代理店のほか首都圏、関西地区の代理店への営業強化を図るとともに、令和5年3月から再開されたクルーズ船寄港を増収機会と捉えて積極的な受注に取り組んでまいります。

自動車整備事業は、各種キャンペーンの実施や個人向け整備・車検等の顧客獲得に向け、新技術に対応できる人材の育成や営業強化に取り組み、増収につなげてまいります。

航空関連事業

航空営業部門は、コロナ感染症の5類引き下げにより、旅行、出張等に動きが活発になることが予想され、旅行部門と連携してコロナ禍収束に即応できる体制をつくり、営業を強化してまいります。

空港部門は、航空会社の運航が回復したものの、旅客ハンドリングの慢性的な人員不足への対処が喫緊の課題であり、労働環境の改善施策として、育児休業後や子育て世代のスキル保持者が安心して仕事が続けられる環境整備等を行うことが重要課題となります。引き続き費用の抑制に努めるとともに、定着率を改善するよう対処しながら、需要に応じた他空港への短期出向等も視野に臨機応変に対応してまいります。

附帯事業

広告事業は、引き続き県内外代理店等への営業強化を推し進めるとともに、営業訪問先数もコロナ禍前の件数まで伸ばし、行政機関への自社媒体を使った提案、デジタルサイネージ事業（はりまや橋ビジョン）での増収増益を図ってまいります。

不動産賃貸事業は、他部門との連携を密に営業を強化し、入居率100%を目指してまいります。

旅行事業は、春、秋の旅行など繁忙期に向けての添乗員等の確保が必須であり、航空営業部門との連携した体制づくりで営業を強化してまいります。

その他取り組み

当社の経営理念を実現するための接遇・サービス、コンプライアンス、リスクマネジメント等に関する活動は、令和2年度以降、コロナ禍による人的、時間的に一定の制限の中で対応せざるを得ませんでした。5類への移行後の動向を見極めながら、活動の再開や新たな取り組みを検討し、実施してまいります。

(5) 主要な事業内容

当社の現在行っている事業は、軌道事業及び旅客自動車事業、航空関連事業、附帯事業（広告事業、物品販売事業、不動産賃貸事業、旅行事業）であります。

(6) 主要な営業所および工場本社

〔営業所〕	本社	高知県高知市
	高知龍馬空港	高知県南国市

[工 場] 車両工場（電車）
整備工場（バス）

高知県高知市
高知県高知市

(7) 使用人の状況

区分	使用人数	前事業年度末 比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	405 人	△26 人	47.2 歳	17.7 年
女性	131 人	△8 人	38.7 歳	13.1 年
計	536 人	△34 人	45.1 歳	16.6 年

(注) 使用人数は、正社員（出向除く）を掲載しています。

平均勤続年数は、旧会社からの通算年数を記載しています。

(8) 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借 入 額
(株) 四国銀行	1,786,974 千円
(株) 高知銀行	769,659 千円

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況

(1) 発行可能株式総数 10,000 株

(2) 発行済株式の総数 10,000 株

(3) 株主数 13 名

(4) 株主

	株主名	持株数	持株比率
1	高知県	5,000 株	50.00%
2	高知市	3,497 株	34.97%
3	南国市	618 株	6.18%
4	いの町	299 株	2.99%
5	土佐市	267 株	2.67%
6	香南市	72 株	0.72%
7	安芸市	52 株	0.52%
8	香美市	51 株	0.51%
9	須崎市	43 株	0.43%
10	大豊町	41 株	0.41%
11	本山町	31 株	0.31%
12	芸西村	22 株	0.22%
13	土佐町	7 株	0.07%
	合 計	10,000 株	100.00%

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏 名	担当ならびに重要な兼職の状況
代表取締役社長	樋口 毅彦	(株)ですか社長
専 務 取 締 役	亀川 代平	経営企画室統括、高知西南交通(株)社長
常 務 取 締 役	明神 公平	管理本部長、(株)土佐電ビルサービス社長
取 締 役	武田 司郎	運輸本部長
取 締 役	中村 剛	
監 査 役	吉村 和久	
監 査 役	林 勇喜	

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役	4 名	21,600 千円
監 査 役	2 名	4,800 千円
合 計	6 名	26,400 千円

(注) 1. 平成 27 年 6 月 29 日開催の株主総会において、取締役の報酬総額を年 25,000 千円以内と決議いただいております。

2. 令和 2 年 6 月 26 日開催の株主総会において、監査役の報酬総額を年 7,000 千円以内と決議いただいております。

5. 親会社等との間の取引に関する事項等

親会社等との取引は、もっぱら公共交通の維持・促進のため資金支援を頂いているものであり、当該取引によって当社の利益が害される懸念はありません。

貸借対照表

令和5年3月31日現在

とさでん交通株式会社

代表取締役 樋口 毅彦

科 目	金 額	科 目	金 額
<u>資 産 の 部</u>	円	<u>負 債 の 部</u>	円
流 動 資 産	2,036,193,428	流 動 負 債	4,619,744,177
現 金 及 び 預 金	1,379,774,930	支 払 手 形	75,232,885
未 収 運 賃	88,996,653	短 期 借 入 金	1,100,000,000
未 収 金	282,984,695	1年以内に返済する長期借入金	2,122,614,000
売 掛 金	15,942,958	買 掛 金	46,636,695
未 収 収 益	108,192,870	未 払 金	179,832,553
貯 蔵 品	97,059,465	設 備 未 払 金	378,059,220
商 品	586,012	未 払 法 人 税 等	1,282,500
前 払 費 用	18,677,034	未 払 消 費 税 等	43,841,900
そ の 他 の 流 動 資 産	20,788,324	未 払 費 用	102,540,268
前 払 金	23,249,414	預 り 金	333,765,114
貸 倒 引 当 金	△ 58,927	前 受 金	23,442,828
		前 受 収 益	15,267,822
		リ ー ス 債 務	98,239,392
		賞 与 引 当 金	85,679,000
		電 子 記 録 債 務	13,310,000
固 定 資 産	5,163,877,212	固 定 負 債	2,131,355,649
軌 道 事 業 固 定 資 産	711,543,005	長 期 設 備 未 払 金	210,890,700
有 形 固 定 資 産	701,426,788	長 期 借 入 金	549,369,000
無 形 固 定 資 産	10,116,217	長 期 リ ー ス 債 務	142,554,296
旅 客 自 動 車 事 業 固 定 資 産	1,231,083,053	退 職 給 付 引 当 金	1,149,860,369
有 形 固 定 資 産	1,218,603,242	資 産 除 去 債 務	7,668,000
無 形 固 定 資 産	12,479,811	そ の 他 の 固 定 負 債	71,013,284
航 空 関 連 事 業 固 定 資 産	18,714		
有 形 固 定 資 産	18,707		
無 形 固 定 資 産	7		
付 帯 事 業 固 定 資 産	1,300,241,970		
有 形 固 定 資 産	1,281,456,891	負 債 の 部 合 計	6,751,099,826
無 形 固 定 資 産	18,785,079		
各 事 業 関 連 固 定 資 産	712,971,451	<u>純 資 産 の 部</u>	
有 形 固 定 資 産	712,605,005	株 主 資 本	448,970,814
無 形 固 定 資 産	366,446	資 本 金	100,000,000
建 設 仮 勘 定	1,659,112	資 本 剰 余 金	900,000,000
投 資 そ の 他 の 資 産	1,206,359,907	資 本 準 備 金	500,000,000
投 資 有 価 証 券	939,109,022	そ の 他 資 本 剰 余 金	400,000,000
関 係 会 社 株 式	126,073,121	利 益 剰 余 金	△ 551,029,186
出 資 金	518,000	そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 551,029,186
長 期 前 払 費 用	26,697,508	繰 越 利 益 剰 余 金	△ 551,029,186
保 証 金	31,554,795		
そ の 他 の 投 資 等	82,407,461		
		純 資 産 の 部 合 計	448,970,814
資 産 の 部 合 計	7,200,070,640	負 債 ・ 純 資 産 の 部 合 計	7,200,070,640

損 益 計 算 書

自 令和 4年 4月 1日

とさでん交通株式会社

至 令和 5年 3月31日

代表取締役 樋 口 毅 彦

科 目		金 額	
全 事 業 営 業 収 益		円 4,024,598,839	円
軌 道 事 業	営 業 収 益	870,041,749	
	営 業 費	1,020,711,713	
旅 客 自 動 車 事 業	営 業 損 益		△ 150,669,964
	営 業 収 益	1,725,233,085	
航 空 関 連 事 業	営 業 費	2,497,416,404	
	営 業 損 益		△ 772,183,319
付 帯 事 業	営 業 収 益	719,902,618	
	営 業 費	692,492,168	
付 帯 事 業	営 業 損 益		27,410,450
	営 業 収 益	709,421,387	
全 事 業 営 業 損 益	営 業 費	690,120,899	
	営 業 損 益		19,300,488
全 営 業 外 収 益	営 業 外 収 益		△ 876,142,345
	受 取 利 息 及 び 配 当 金 益	9,340,984	
営 業 外 費 用	受 取 の 他 の 収 益	192,640,419	201,981,403
	支 払 利 息		
経 常 損 益	支 払 の 他 の 費 用	57,925,222	
	経 常 損 益	6,107,816	64,033,038
特 別 利 益 金 額	特 別 利 益 金 額		△ 738,193,980
	補 工 事 負 担 金 受 入 額	823,707,245	
特 別 損 失	固 定 資 産 売 却 益	433,785,600	1,257,492,845
	固 定 資 産 損 益 の 他		
特 別 損 失	特 別 損 失		
	固 定 資 産 圧 縮 損 益	563,413,055	
特 別 損 失	固 定 資 産 除 却 損 益	959,771	564,372,826
	固 定 資 産 売 却 損 益		
税 引 前 当 期 純 損 益	そ の 他		
	税 引 前 当 期 純 損 益		
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 当 期 純 損 益	法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 当 期 純 損 益		△ 45,073,961
	法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 当 期 純 損 益		2,997,424
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 当 期 純 損 益	法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 当 期 純 損 益		△ 48,071,385
	法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 当 期 純 損 益		

株主資本等変動計算書

自 令和 4年 4月 1日
至 令和 5年 3月31日

とさでん交通株式会社
代表取締役 樋口 毅彦
(単位：円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金	利益 剰余金 合計	
						繰越利益 剰余金		
当期首残高	100,000,000	500,000,000	400,000,000	900,000,000	0	△ 502,957,801	△ 502,957,801	497,042,199
当期変動額								
当期純損益				0		△ 48,071,385	△ 48,071,385	△ 48,071,385
株主資本以外の 項目の当期変動額				0				－
当期変動額合計	0	0	0	0	0	△ 48,071,385	△ 48,071,385	△ 48,071,385
当期末残高	100,000,000	500,000,000	400,000,000	900,000,000	0	△ 551,029,186	△ 551,029,186	448,970,814

個 別 注 記 表

自 令 和 4 年 4 月 1 日
至 令 和 5 年 3 月 31 日

1. 本計算書類は、会計監査人設置会社に適用される「我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準」によらず、中小企業のための一般に公正妥当と認められる企業会計の慣行として認められている「中小企業の会計に関する基本要領」に基づいて、重要な会計方針に記載されている会計方針に従って作成されています。「中小企業の会計に関する基本要領」においては、一定の場合には会計処理の簡便化や法人税法で規定する処理の適用が容認されており、これらについては、重要な会計方針に記載されています。本計算書類の作成に当たり採用した重要な会計方針は、「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載のとおりです。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的債券……………償却原価法

子会社株式及び関連会社株式……総平均法による原価法

その他有価証券……………総平均法による原価法

② たな卸資産

貯蔵品……先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

商 品……物品販売業商品……先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

軌道事業用資産(取替資産は取替法)及び賃貸事業用資産……………定額法

軌道事業用取替資産……………取替法、その他有形固定資産……………定率法

ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法を採用しています。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。なお、のれんについては、8 年の期間で均等償却しています。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法を採用しています。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めのあるものについては、当該残価保証額）とする定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末自己都合要支給額を計上しています。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 工事負担金等の会計処理

軌道事業における施設の改築工事で、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受け入れて取得した固定資産については、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しています。

② 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額は、2,191,212,017 円であります。

(2) 事業用固定資産は、3,955,858,193 円であります。

有形固定資産 3,914,110,633 円

土 地	2,269,449,268 円	建 物	626,209,211 円
構 築 物	288,504,458 円	車 両	461,023,437 円
機 械 装 置	53,693,138 円	工具・器具・備品	15,710,616 円
リ ー ス 資 産	199,520,505 円		

無形固定資産 41,747,560 円

(3) 担保に供している資産は次のとおりであります。

なお、軌道事業固定資産、旅客自動車事業固定資産及び附帯事業固定資産には軌道財団及び道路交通事業財団 1,481,452,667 円を含んでいます。

軌道事業固定資産	713,539,640 円
旅客自動車事業固定資産	784,796,788 円
附帯事業固定資産	1,059,172,034 円
各事業関連固定資産	522,818,064 円
投資有価証券	860,730,628 円

合 計 3,941,057,154 円

上記資産を担保としている債務は次のとおりであります。

なお、軌道財団担保借入金及び道路交通事業財団担保借入金を含んでいます。

短期借入金	1,100,000,000 円
1 年以内に返済する長期借入金	2,111,983,000 円

合 計 3,211,983,000 円

(4)現金及び預金のうち定期預金 5,200,000 円及び投資有価証券 2,596,000 円については、営業保証金として差し入れています。

(5)保証債務は 824,173,000 円であり、関係会社である(株)すか (100,000,000 円)、高知西南交通(株) (325,181,000 円)、高知東部交通(株) (85,232,000 円)、高知高陵交通(株) (72,260,000 円)、(株)県交北部交通 (40,000,000 円)、土佐グリーンパワー(株) (201,500,000 円) の銀行借入金等に対するものであります。

4. 損益計算書に関する注記

(1)営業収益 4,024,598,839 円であります。

(2)営業費 4,900,741,184 円であります。

運送営業費及び売上原価	3,566,686,016 円
販売費及び一般管理費	946,104,831 円
諸 税	49,896,762 円
減 価 償 却 費	338,053,575 円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における株式の種類及び株式数

普通株式 10,000 株